



小砂駐在所だより

令和7年5月号

TEL 0287-93-0727

『消費者月間』について

◆実施期間◆ 5月1日（木）から31日（土）まで

消費者月間 毎年5月を「消費者月間」とし、消費者庁では安全安心で豊かに暮らすことが出来る社会を実現するため、関係機関と連携して、各種啓発活動を実施します。

悪質商法の手口を知り、被害を防止しましょう。

悪質商法の手口には 点検商法、送り付け商法、押し買い、利殖商法 など、様々な手口があります。

「無料の点検です」や「必ず儲かる」などの言葉に注意しましょう。

★不審に思ったら、警察安全相談

「#9110」へ★



小砂駐在所管内 4月中の事件事故発生状況

- ・ 刑事事件 (器物損壊) 1件
- ・ 交通事故 (人身事故1件、物件事故2件) 3件



米泥棒に警戒

那珂川町の田圃でも田植えが始まり、今年も田植えシーズンとなりました。

現在、全国的に米農家から『コメ泥棒』の被害が増加しています。

保冷庫等で保管していると思われませんが、鍵のかかる場所での保管や泥棒が嫌がる防犯カメラの設置など出来る限りの防犯対策をお願いします。

また、刈払機等の農機具の泥棒も増加しておりますので、外から見える場所には置かず、同様に鍵のかかる場所での保管をしてください

